

(2) 通知等の方法

ア 第1次選考結果

- (7) 合否並びに不合格に係る総合評価、小論文の段階別評価並びに一般教養の得点及び平均点を郵送で通知します。
- (4) 合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。
- (9) 第1次選考合格者の結果については、第2次選考結果に合わせて郵送で通知します。

イ 第2次選考結果

合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角形2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

- (2) 第1次選考結果及び第2次選考結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。ただし、第1次選考合格者は、第2次選考結果通知後に開示請求ができるものとします。

ア 開示する期間

選考結果通知日から1年間

イ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)

ウ 必要書類

運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを持参してください。

- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) 第1次選考の一般教養の問題用紙は、持ち帰りができます。
- (5) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

高校教育課

正 誤

平成26年3月10日付け長野県告示第135号「土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定」中

ページ	行(箇所)	誤	正
4	右側24	芦沢	芹沢

砂防課

平成26年3月10日付け長野県告示第136号「土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定」中

ページ	行(箇所)	誤	正
4	右側下から9	芦沢	芹沢

砂防課